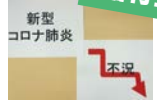


給付金



コロナ感染症緊急支援対策

大学生等応援給付金 給付事業について

■ 学校教育課 教務係 ☎65・1149

桂川町では、新型コロナウイルス感染症緊急支援対策として、「大学生等応援給付金給付事業」を左記のとおり実施しています。

【給付金額】一人あたり3万円

※給付金の支給を受けるには、本人からの申請が必要です。

【対象】○申請時に大学等に在籍していること

○基準日(令和3年4月1日)において、本人または保護者が桂川町に住民登録があり、引き続き申請日において、住民登録があること

○申請日において、年齢18歳以上
【給付金が受けられる大学等とは】

原則として、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等専門学校(4学年以上)、専修学校及び各種学校。ただし、修業年限が1年以上の過程であること。

【提出書類】

- ①大学生等応援給付金支給申請書
- ②令和3年4月1日以降に発行された在学証明書(原本)
- ③学生本人名義の金融機関等の通帳の写し
- ④保護者からの同意書(該当者のみ)。保護

者が桂川町に住民票があり、本人が町外に住民票を置いている場合は、受給資格の確認のため保護者の住所等を公簿等で確認を行いますので、同意書が必要です。

※①の「申請書」及び④の「同意書」は、桂川町HPからダウンロードするか学校教育課窓口で取得してください。

※その他、必要に応じて、他の資料を求める事がありますので、ご了承ください。

【申請方法】申請書および添付書類を揃えて、原則として、郵便による申請をお願いします。

【申請期間】○郵便申請：令和3年7月31日(土)までの消印有効

○学校教育課窓口申請：令和3年7月30日(金)17時15分まで

《参考》

在籍する専修学校及び各種学校が対象となるかは、文部科学省ホームページから確認できます。

【検索ワード】

専修学校・各種学校一覧：文部科学省

検索

※この他にも該当する場合がありますので、学校教育課までご連絡ください。

お知らせ

人生100年時代

桂川町老人クラブ連合会 新規加入者募集

■ 健康福祉課 高齢者・女性係 ☎65・0001

桂川町老人クラブ連合会では、「のぼそう！健康寿命。担おう！地域づくりを」をモットーに、たくさんのイベントやボランティア活動を和気あいあいと楽しく行っております。

健康寿命

・健康寿命を延ばし自立した生活・生きがいある生活の実現を目指す

・仲間や地域の高齢者とともに継続的・健康的に取り組み

地域づくり

・他の世代や関係団体と連携し安全・安心の住みよい地域づくりを目指す
・元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり、機会づくりを広げる

主な活動事例

- ①スポーツ大会 ②カラオケ大会
- ③環境美化活動 ④ボランティア活動など

※申し込みは健康福祉課 高齢者・女性係、または地域の老人クラブ会長にお申し込みください。なお、地域に老人クラブが無い場合は、個人での加入も可能です。

